



検証実施證明書

国立大学法人佐賀大学
学長 佛淵 孝夫 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会による「動物実験に関する相互検証プログラム」による自己点検・評価を行い、その結果に対する検証を本委員会が実施したことを証します。

平成 26 年 2 月 12 日

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長 八神



動物実験に関する検証結果報告書

（佐賀大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 26 年 2 月

平成 26 年 2 月 12 日

国立大学法人佐賀大学
学長 佛淵 孝夫 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会

動物実験に関する相互検証プロジェクト

検証委員会



対象機関：国立大学法人佐賀大学

申請年月日：平成 25 年 7 月 26 日

訪問調査年月日：平成 25 年 11 月 5 日

調査員：佐加良 英治（兵庫医科大学）

佐藤 浩（自然科学研究機構生理学研究所）

検証の総評

国立大学法人佐賀大学は、文化教育学、経済学、医学、理工学、農学の 5 学部 6 研究科からなる総合大学である。実験動物の飼養保管は、医学部のある鍋島キャンパスと農学部のある本庄キャンパスで行われ、主たる動物実験は総合分析実験センター鍋島地区生物資源開発部門（動物実験施設）で行われている。文部科学省基本指針に即した動物実験委員会が設置され、動物実験計画書の審査、実験動物飼養保管施設および実験室の審査が行われている。それぞれの飼養保管施設には実験動物管理者が置かれ、適正な管理がなされている。最近、それぞれの飼養保管施設で改修工事が行われ、主要な機器等も更新され、適正に維持管理されている。また、鍋島キャンパスの飼養保管施設は 1 か所に集約され、温湿度等が適正に統御された環境下での動物実験が行われており、これらの点は高く評価できる。さらに、洗浄室ではドラフトチャンバー内の床敷の回収やスポットエアコンの設置など職員に対する労働安全衛生の意識も高く、評価できる。しかしながら、一部のウサギの飼養保管状況には懸念があり、すみやかな改善が望まれる。なお、規則などでそれぞれの役割や関連が一部わかりにくい部分があるので、事務局のさらなる協力のもと、見直しを検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「佐賀大学動物実験安全管理規則」「佐賀大学動物実験安全管理細則」が平成 19 年 2 月 21 日に定められており、その内容も基本指針に則したものである。よって、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

機関の長である学長が、動物実験計画の承認を行っていることが明確になるように、規則・様式等の見直しを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「佐賀大学動物実験安全管理規則」「佐賀大学動物実験安全管理細則」において基本指針に則した委員会の役割、構成、審議等が定められている。よって、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

規則上、必要に応じ専門的事項を審議するために設置される専門委員会と動物実験委員会の実際の役割や関係がわかりにくい部分があるので、規則・細則等の見直しを検討されたい。また、専門委員会で議論された内容等を動物実験委員会全体で共有する体制を検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「佐賀大学動物実験安全管理規則」「佐賀大学動物実験安全管理細則」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「佐賀大学遺伝子組換え実験安全管理規則」「佐賀大学放射線同位元素等安全管理規則」「佐賀大学病原体等安全管理規則」「佐賀大学鍋島地区放射線予防規程」「佐賀大学本庄地区放射線予防規程」等の安全管理を要する動物実験に関する規則等が定められ、安全管理を要する動物実験の実施体制が整備されている。有害化学物質等に関する規則等は設けられていないものの、総合分析実験センター鍋島地区生物資源開発部門（動物実験施設）には有害物質実験室が設けられ、そ

の使用に関しての取り決めは「佐賀大学総合分析実験センター生物資源開発部門（鍋島地区）利用の手引き」に記載されており、発癌物質等有害物質使用願等の様式も整備されている。さらに、有害物質の廃棄物等の処理に関しては「佐賀大学廃棄物管理規程」に基づき適切に行われている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は、動物実験委員会が基本指針や飼養保管基準に適合しているか否かの調査を行い、その助言により学長が承認、非承認を決定している。飼養保管施設すべてに管理者および実験動物管理者が定められており、適正な飼養保管体制が整備されている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会は改善の指導を行うだけでなく、改善結果の確認も行うよう検討されたい。検証の時点でブタは飼育されていないが、ブタの飼養保管が可能な状態にある。今後、ブタを飼育する場合には、事前に自治体等への必要な手続を行われたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

家畜に関しては、動物実験委員会において動物実験が行われていないことを確認している。規則上、両生類であるウシガエルは実験動物に含めないが、準用規定により動物実験計画の審査を行っている。外来生物法による飼養許可は事務局が対応しており、適切に取り扱われている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会の設置、組織、運営等に関しては「佐賀大学動物実験安全管理規則」「佐賀大学動物実験安全管理細則」に定められおり、その活動は、動物実験委員会議事録や専門委員会議事録、動物実験計画書審査用紙、調査報告書等で確認することができる。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会活動の重要な部分が特定委員に集中していると思われる。特定の委員だけでなく基本指針による 3 種の委員が委員会活動にあたるよう工夫されたい。専門委員会は動物実験委員会の任務の一部を分担して行うものであるため、これらの議事録も事務局において作成、保管すべきである。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に基づき動物実験計画の立案、審査が行われ、平成 23 年度には 77 件の動物実験計画が承認されている。また、学生実習においても動物実験計画書の審査を行っている。平成 23 年度に終了した動物実験計画 69 件については、すべて動物実験結果報告書が提出されている。また、平成 23 年度以前に終了し動物実験結果報告書が提出されていない数件の動物実験計画については、継続して動物実験結果報告書の提出を催促している。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画の有効期間は承認後最長 2 年間であるため、年度ごとの動物実験結果報告書は提出されていない。よって、経過報告書の提出等、何らかの方策により学長が毎年度実施状況を把握できる体制を検討されたい。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度に安全管理をする動物実験は、遺伝子組換え実験と感染実験のみが行われていた。安全管理をする動物実験は、法令等および大学の規則等に従い許可されたエリアのみで実施されており、エリア内には必要な安全設備や衛生設備が整備され、適正に実施されている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

遺伝子組換え実験安全委員会との連携、動物使用実験に関する実験計画の申請や許可状況を含めた情報の共有をさらに推進されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設すべてに飼養保管マニュアルが整備されており、繁殖を行うマウスの飼養保管施設においては微生物モニタリングが行われている。また、検収・検疫記録、動物飼育記録、作業日誌、保守点検記録等も整理保管されている。ただし、ウサギの飼養保管状況において、一部のウサギが日常的な動作を行うための適正な空間が十分に確保できていない懸念がある。よって、実験動物の飼養保管状況について、概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

日常的な動作を行うための適正な空間が十分に確保できるよう、一部のウサギ飼育ケージについては、すみやかに適正なものに更新すべきである。繁殖を行っているウサギや繁殖を行っていないが、継続して飼養保管しているラットについては、微生物モニタリングの実施を検討されたい。また、少なくとも、げつ歯類の人獣共通感染症については微生物モニタリングの実施を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設、動物実験室に関しては、専門委員会において視察がなされ、動物実験委員会より改善指示がなされている。総合分析実験センター鍋島地区生物資源開発部門（動物実験施設）は平成 21 年度と平成 24 年度に大規模な改修工事が行われ、電源、熱源、空調機の更新工事、大型高圧蒸気滅菌器、自動ケージウォッシャー、バイオセーフティキャビネット、およびマウス用飼育ラック、マウス、ラット用飼育ケージの更新が行われている。よって、施設等の維持管理の状況について、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」と判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

本庄キャンパスの飼養保管施設に関しては、ケージの洗浄機器や滅菌装置の導入、空調設備の改善等の計画を立て、改修・更新等を進められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針、飼養保管基準や佐賀大学動物実験安全管理規則等に基づく内容の教育訓練が、動物実験実施者と飼養者に対して行われ、その記録等も適正に保管されている。実験動物を用いた実習を行う学生に対しても、実験動物管理者が教育訓練を行っている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

人獣共通感染症に関する教育訓練に関しては、十分な知識の習得ができるよう、教育訓練内容の追加が望まれる。実験動物の苦痛の軽減(麻酔法や安楽死法)に関する教育訓練内容に関しては、国際的な規制の動向や科学的知見に関する最新情報を取り入れることが望まれる。実験動物管理者の教育訓練は、日本実験動物学会や公私立大学実験動物施設協議会等で開催されているので、積極的に受講されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程、動物実験の実施状況および飼養保管状況、平成 19 年度から平成 23 年度の自己点検・評価は、総合分析実験センター鍋島地区生物資源開発部門（動物実験施設）のホームページ上に公開されている。ただし、自己点検・評価に関しては、評価結果のみであり、本検証の対象

とした自己点検・評価結果報告内容が公開されていない。よって、「基本指針に適合し、適正に実施されている。」という自己点検・評価結果であるが、自己点検・評価、情報公開に関して、検証の結果、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価は、各年度の自己点検・評価結果報告書を公開されたい。また、情報公開の内容については、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の新たな要請に基づき、さらなる充実を検討されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

それぞれの飼養保管施設は改修工事が行われ、主要な機器等も更新され、適正に維持管理されており、この点は高く評価できる。また、鍋島キャンパスの飼養保管施設は 1 か所に集約され、温湿度等が適正に統御された環境下での動物実験が行われており、この点も高く評価できる。さらに、洗浄室ではドラフトチャンバー内の床敷回収やスポットエアコンの設置など職員に対する労働安全衛生の意識も高く、評価できる。